

議員提出第16号議案

都市計画税及び固定資産税の軽減措置の継続を求める意見書  
上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により  
提出する。

平成19年12月19日

提出者

足立区議会議員	藤	沼	壮	次
同	秋	山	ひ	でとし
同	前	野	和	男
同	橋	本	ミ	チ子
同	長	塩	英	治
同	し	の	は	ら
同	ふ	ち	わ	き
同	大	島	芳	江
同	古	性	重	則
同	い	い	く	ら
			昭	二

足立区議会議長 加藤和明様

(提案理由)

東京都に対し、現在の景気状況における区民の税負担に配慮するよう  
求めるため、本案を提出する。

## 都市計画税及び固定資産税の軽減措置の継続を求める意見書

我が国の経済状況は、一部の企業で景気回復の兆しが見えてきたと言われているが、経営基盤の脆弱な小規模事業者にとっては未だ深刻な経営環境にあり、本格的な景気の回復には至っていないのが現状である。

こうした中、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる軽減措置」は、区民の過重な税負担を緩和し、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

東京都がこれらの軽減措置を廃止すると、区民や小規模事業者の経済的・心理的影響は極めて大きく、景気に与える影響が強く危惧される。

よって、足立区議会は東京都に対し、現在の景気状況における区民の税負担に配慮し、下記事項を平成20年度以降も継続するよう強く求めるものである。

### 記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置
- 3 商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる軽減措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

議 長 名

東京都知事 あ て